



トップインタビュー VOL.044

『富田印刷株式会社』



△ハイデルベルグ社製4色機

CONTENTS

- ③ 経営者に聞く
～富田印刷株式会社 廣實知美 氏～
- ⑨ 頑張る会員さん応援します
～伊豆屋菓子舗～
- ④ 2019 産業観光ツアー
～夏休み親子教室スタートしました～
- ⑥ 経営指導員が行く！相談所からのお知らせ
～キャッシュレス・消費者還元事業について
加盟店登録手続きはお済みですか？～
など

《表紙の写真》

今月号より「経営者に聞く」にご登場いただいた企業様に表紙にもご登場いただくこととなりました。記念すべき1回目は当誌の印刷もいただいている富田印刷様の印刷機です。

第45回
サンフェスタ
しんなんよう

8月3日(土)

新南陽駅前・政所周辺

午後3時30分～午後10時(雨天決行)

午後9時～ ゆめ花火
永源山公園より打ち上げ!!
(花火のみ雨天順延 8月4日 午後8時～)



撮影/木村 直美さん「舞い上がれ夜に咲く花」
(第6回ゆめ花火写真コンテスト最優秀賞作品)

7 部会役員会等開催

商業（中村部会長）、工業（衣笠部会長）、建設（岩屋部会長）、運輸・交通（三浦部会長）、港湾（原口部会長）、飲食・サービス（坪倉部会長）、理容・美容（松岡部会長）の各部会は相次ぎ部会役員会、総会を開催した。

各部会では、役員改選について、商工会議所2号議員選任について、令和2年度行政等への要望について協議した。

飲食・サービス部会では、今年度の新規事業として始めた「街カフェ通りプロジェクト」についても協議を重ねた。



▲部会活動の充実に向けて（運輸・交通部会総会の様子）

また商業部会では恒例の視察研修を7月11日に開催した（詳細は下記参照）。



議員職務執行者変更のお知らせ

当商工会議所議員の職務執行者に、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

〔3号議員〕

東ソー・シリカ株

経営管理本部管理部長

衣笠 洋氏

取締役 経営管理本部長

赤崎 忠行氏

コーウン産業株

代表取締役社長

中村 賢二氏

代表取締役社長

國政 宜弘氏

7月11日 商業部会 役員視察研修開催

当商工会議所商業部会（部会長 中村 大介）は部会役員、の資質向上を図るとともに、会員同士の親睦を深めることを目的に11名の参加を得て役員視察研修を実施し、柳井火力発電所、旭酒造株式会社を視察した。

柳井火力発電所では、液化天然ガスを利用した火力発電の概要についてビデオで説明を受け、液化天然ガスの代替として液体窒素を利用した

実証実験、研究施設や展示スペースの見学を行った。

旭酒造では、お酒造りの様子を見学し、桜井社長様より酒造りのこだわりなどの話を伺



▲柳井発電所にて発電方法について説明を受けた

うなど大変貴重な経験をした。今回の視察を今後の部会事業に活用するとともに地域活性化への取り組みの参考にしていきたいこととした。



▲参加者にて記念撮影

新議員ご紹介

新南陽商工会議所定款第35条第3項の規定に基づき、1号議員3名が選出されました。任期は当商議所定款第36条第4項（議員の任期）に基づき令和元年10月31日までとなります。

インテリア棟

代表者

長 棟

清氏

（南）でんき館フクガワ

取締役

平 川

嗣氏

ヨシガ電機

店主

吉 賀

正 勝氏

（事業所名五十音順）

7月18日 第129回 常議員会

4月～7月度事業実施報告、2・3号議員の選任について等審議を行い、いずれの議案も満場一致で可決承認された。

この他、赤坂副会頭に中国経済産業局長表彰の表彰状の伝達式が行われた。

今回は特に、今年度は役員改選年で節目の年となるため、10月の臨時議員総会にむけて常議員に特段の協力を仰いだ。



【概要】

廣實知美社長の祖父、中村梅雄氏が富田印刷所として大正15年(1926年)に創業。1949年に資本金38万円で法人化し、今年で70周年を迎える。1965年に富田印刷株式会社に改め、廣實社長の伯父、中村繁雄氏が社長に就任。資本金を1500万円に増資し、1994年に廣實社長の父、中村昭治氏が社長に就き、翌年に現在の事務所に本社を移転。同年に廣實さんは入社し、会社は資本金を3000万円まで増資。ハイデルベルグ社製の4色機導入し、品質向上を図るなど取り組んだ変革の時期でもあった。2002年に昭治氏は会長になり、山本哲夫氏が社長に就任。2年後に昭治氏が会長を退き、2005年にハイデルベルグ社製の4色機の2台目を導入した。土井工場を撤去し、2007年にデジタル印刷事業部を開設。2017年2月に山本哲夫氏の急逝に伴い廣實知美さんが社長に就任。デザイン製版・印刷・仕上げ(製版スタイル)までのトータルシステムを確立。

■富田印刷株式会社

〒746-0024 山口県周南市古泉3-9-15
tel.0834-64-1717
tonda01@gold.ocn.ne.jp
<https://www.tondaprinting.com/>



経営者に聞く

富田印刷株式会社

社長 廣實 知美さん

トップインタビュー vol.044

法人化して70周年、創業は大正時代から地域と共に時を刻んできた。「歴代からの人となりのつながりを大切に、受け継いでいる私たちが関わる全ての方に感謝」と話す廣實さんは信頼される企業を目指し、スタッフと力を合わせて、日々努力を続けている。

全国的に印刷業界はペーパーレス化だけでなく紙やインキの高騰など逆風の中に置かれているが、富田印刷は地域に根を張ったスタイルで、経験豊富なスタッフを柱に顧客と共に歩んできている。

オンライン商品掲げ、ホームページにも力を注ぎ、オリジナルクリアファイルやインスタグラムパネル、結婚式のプロフィールブック、フライダルセットの提供も人気を集め、喜ばれる商品に成長した。

廣實さんは「スタッフが様々な商品開発に挑戦をしています。地域の人に寄り添った印刷所だからこそできることもたくさんある。地域を元気にし、笑顔になれる商品をどんどん開発できるように、スタッフの力を信じて挑戦したい」と笑顔を見せる。

前社長の山本哲夫氏が急逝し、急遽社長に就任。廣實さんは「得意先や関係会社の方々より多くのお力添えを頂きました」と感謝し「会社を支えてくれた社員のすごさを実感し、地域に愛されている会社に誇りを感じた」と振り返る。現在、若い力として、山本哲夫氏の子息、山本圭太さんが別業界から入社し、様々なことに挑戦をし「基軸にある先輩たちの知識と能力に、新しい発想で次世代を支えるもうひとつの柱を育ててくれると信じています」と話す。

廣實さんは大手百貨店などを主力に、直販でデザイン文具を販売をする東京の会社に入社。女性に人気のブランド



フライダルセットはレストランウェディングなどで便利な招待状や席次表、子育て感謝状、受付簿、席札、テーブルナンバー、お土産タグなどがパックになった人気商品。

だったが、父親の中村昭治氏が社長に就き、翌年に現在の事務所に本社を移転するのを機に、数年手伝うつもりで帰郷し入社。営業、経理に携わり、顧客にも恵まれ、デザイナーが作りあげた商品を納品する時に褒められる役得にも喜びとやりがい、歴史ある会社のプライドを感じて、気付くと打ち込んでいた。

廣實さんは「家では優しい父だったが、職場では怖い存在だった。実際に自分が会社の社長に就いて、会社を守らなければならぬ責任に向き合い、厳しい世界で戦ってきた父親や先代社長の苦労や、長年会社を支えているスタッフの能力の高さを実感した」と話す。

社長業に邁進できたのは夫、信行さんと二人の子どもたちの協力がある。折れそうな気持ちも、家族の笑顔で支えてくれたことに感謝している。

「家では夫婦で仕事の話しはしないことにしている。子どもは宝物で、一緒に働くスタッフの家族も笑顔にしたい」と夢を語る。

富田印刷の培ってきた経験とノウハウを経験豊かなスタッフと若いスタッフの力を合わせて新規事業の開発に力を入れている。廣實さんは「スタッフ全員でワクワクしていきたい」と話し、これからもみんなが夢を語り、みんなが挑戦できる未来を見据えている。

新南陽商工会議所 女性会では 会員を募集 しております!!



女性会は当商工会議所の会員事業所の
女性経営者・役員・従業員が加入し、
会員相互の親睦と連携を密にして、
資質向上と商工業の振興を図ることを
目的としています。

【主な事業活動】

- ・全体会（年に5回～6回程度）
- ・交流会・会員大会への参加（他地域との女性会会員との交流）
- ・研修事業（資質向上の為必要な研修会の実施）
- ・地域振興活動（サンフェスタしんなんよう、ムーンフェスタしんなんよう、周南ふるさとふれあい物産展への出店協力）
- ・社会福祉活動（福祉施設、福祉作業所への毛布・タオル等の寄贈、小さな親切運動 清掃活動の協力）
- ・親睦行事（親睦旅行、忘年会、新年会の実施）



年会費は 12,000 円（別途少額の負担金を頂く場合もあります）当
商工会議所会員事業所の女性の方はどなたでも会員になることができ
ます。

女性ならではの発想で地域に貢献し、会員同士の友情とネットワー
クが広がります！

お気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ 新南陽商工会議所女性会事務局 ☎ 63-3315（担当 小澤）

異業種・異分野の参加者に
よるビジネスマッチングを
目的に、産・官・学より約
240名が参加。
恒例のPRタイムにおいて
は、(株)中特ホールディングス
の皆さんなどによる『フー
ド

夏の周南 パラボラ会 7月12日

会場は今
回も参加者
の熱気であ
ふれ、随所
で名刺交換
や情報交換
をする姿が
みられた。
バンク山口』のご紹介、徳山
工業高等専門学校の皆さんに
よる「工芸としての茶室展」
の案内、プロ野球ウエスタン
リーグ公式戦の案内などで各
団体がステージに登壇、趣向
を凝らしたパフォーマンスを
繰り広げた。



次回は **10月18日(金)**
ピピ510で開催します！

新 南 陽 駅 前 発

2019 産業観光ツアー

7月20日(土)
目指せJ1! レノファ山口応援ツアー

新南陽駅を出発し、レノファ山口スタジアムへ。
選手がバスで到着するところを見学し、ロッ
カールーム、記者会見場の見学。



その後、アルビ
レックス新潟戦
を観戦試合結果
は、2-2の同
点であった。





青年部活動報告



【県青連会員大会】

～山口～

6月22日に山口県商工会議所青年部連合会主催で年間を通じて1番盛大に開催される会員大会が山口YEG主管で執り行われた。

この会員大会では、各青年部の会長に出席義務のある「会長会議」と「式典」、そして主管単会で趣向を凝らし企画する「記念講演」が行われる。会長会議では、5月に新南陽主管で開催した県連親睦ソフトボール大会の事業報告および収支報告を行い、県連事業をしっかりと全うする事ができた。

その後行われた式典では、当年度会長名とスローガンそして参加人数を含めた各参加単会の紹介が例年行われている。その際にも300名以上の県連参加者の前で県連親睦ソフトボール大会への参加・協力へのお礼を新南陽一同で行い、単会メンバーとしてもこのお礼で区切りをつけ県連

事業を無事納めることができた。

夜の大懇親会では山口YEGの地元の魅力を思う存分詰め込んだ素晴らしいオープニングムービーで幕を開けた。新南陽では、色々な企画を行っていても動画作成等による告知やPRを行えるメンバーがいなかったため、今後より一層我々の活動や事業を盛り上げ、周知していくためにも、とても参考になるオープニングとなった。これから夏のサンフェスタしんなんよう、そして秋のムーンフェスタしんなんようと二大イベントが控えている中、さらに地元を盛り上げ、賑わいをつくるヒントをこの会員大会でもらいさらなる努力やアイデアを形にできるように気持ちを新たに山口の地を後にした。

【青年部コラム】

～サンフェスタの裏側～

8月3日の土曜日に第45回サンフェスタしんなんようが

今年も盛大に開催される。我々青年部も主となりこの祭りを企画準備、運営を行っているが、実はこの祭り当日だけという訳ではない。我々青年部の活動は多岐にわたる。

まず青年部メンバー全員で協賛企業や店舗へのスポンサー料協力・回収の業務を行い、祭りの運営資金を集めている。一人一人が忙しい仕事の合間を縫って各企業を訪問してご協力を頂いている。

実行委員長や部長になると更に昼夜を問わず挨拶周りや会議、打合せが発生し、仕事もままならなくなる。今年度の岸田実行委員長（周南スポーツ）は、多忙な業務の中、また下のお子さんが小さくお世話をする中、なんとか時間を作りこのサンフェスタを成功させるため身を粉にして奔走されている。

各部長は当日までに参加団体や店舗への説明・会議や業者との打合せを複数回行う。かぞえ唄、もみ太鼓、各みこし、ステージ演目、出店、発電機等の機器手配、チラシ校

正、ポスター審査など枚挙に暇がない。

そして祭り当日。スケジュール通りの進行を行いながら、みこしやかぞえ唄の誘導や警備・人避けを各時間帯で行う。その傍らで電気機器や喧嘩、交通規制等のルール不順守などのトラブルにも我々青年部が対応を行っている。

祭り終了後は、各撤収を誘導しつつ政所駐車場から駅周辺のゴミ拾いを行い、翌日には早朝から永源山の花火ガラ回収を行うまでが我々のサンフェスタとなる。私の感想としては、入会以来一度も花火をまともに鑑賞した記憶がない。それでも来場された方がこの祭りを楽しまれている笑顔を見たくてただひたすらに頑張っている。

どうか今年も多くの方々がこの祭りを楽しめると共に、その陰に我々青年部の頑張りがあある事を少しでも知ってほしいと思う。

**新南陽商工会議所青年部
随時会員募集中!**

<入会資格>

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

お気軽にお問い合わせください。

**新南陽好き
集まれ!!**



中小・小規模事業者の皆様

加盟店登録手続きはお済みですか？

今さらですが・・・

「キャッシュレス・消費者還元事業」って？？？



キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

加盟店登録はお早めに！！～申請に最大2カ月も！？～

キャッシュレス・消費者還元事業では、消費者がキャッシュレス決済でポイント還元を受けられるよう、**中小店舗の端末導入等を支援しています。**また、**端末設置費用等が無料で、期間中の決済手数料は実質2.17%以下となります。**

制度開始が近づくと、申込みが急増し、10月1日からの消費者への5%還元が間に合わない可能性があります。

お早めに決済事業者への加盟店登録手続きのお申込みをお願いします。

※詳しくは次ページでも紹介していますので一読ください。

- なお、既にキャッシュレス端末を導入しておられる中小店舗の皆様も、別途加盟店登録手続きが必要になります。**
- 加盟店手続きを行っていない場合は消費者へのポイント還元事業の対象となりませんのでご注意下さい。**

◇消費者還元対象期間：**2019年10月～2020年6月（9ヶ月）**

◇対象事業者：

一般の中小・小規模事業者の場合は、

- ・消費者に**還元5%**
- ・**加盟店手数料率約2%台以下**
(決済事業者へ3.25%以下への引下げを条件。更に国がその1/3を補助)
- ・中小店舗の**負担ゼロで端末導入**
(1/3を決済事業者、残り2/3を国が補助)

フランチャイズ加盟店等の場合は

- ・消費者**還元2%**（端末導入及び加盟店手数料の補助はなし）

本制度の詳細につきましては、下記ホームページをご参考ください

<https://cashless.go.jp/franchise/index.html>（本制度特設webサイト）

〈お問い合わせ〉

ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）0570-000655（平日10時～18時）

消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用 (全 10 回シリーズ)

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

【第 5 回】ポイント還元制度の加盟店審査に最大 2 カ月！～早めの申請を～

＜ポイント還元制度の受付開始＞

「キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元制度）」に登録したキャッシュレス決済事業者は、全国で 223 社（6 月 24 日時点）になりました。このうち 143 社が中小企業・小規模事業者（中小小売店等）向けにサービスを提供する B 型決済事業者です。

中小小売店等が本制度に参加するには、この B 型決済事業者を通じて加盟店登録する必要があります。現在（6 月 24 日）30 社の B 型決済事業者で準備が整い、登録受付を開始しています。どの決済事業者で受付開始しているかは、本制度特設 Web サイト（<https://cashless.go.jp/>）をご覧ください。

ここで留意すべき点は、中小小売店等が本制度の始まる 10 月 1 日から参加したい場合、加盟店審査に要する期間（「決済事業者」と「補助金事務局」の 2 つの登録審査に数週間～最大 2 カ月程度かかる）から逆算すると、「7 月中」には登録申請しなければ間に合わない可能性があります。従来からキャッシュレス決済を導入している店舗もありますが、早めに B 型決済事業者へ連絡のうえ登録手続きを行ってください。

＜制度説明会の開催＞

現在、本制度の概要や登録手続き等を紹介・解説する「中小小売店等向け説明会」を全国で開催しており、日程やプログラム等を Web サイトで公開しています。また、説明会に参加できなかった中小小売店等向けに「資料」や「解説動画」も公開しています。

■中小小売店等向け説明会の開催情報：

<https://cashless.go.jp/franchise/session-detail.html>

■中小小売店等向けの説明資料：

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_setsumeikai_shiryou.pdf

■中小小売店等向けの解説動画：<https://youtu.be/WM7faSg3yQ4>

＜消費者に周知開始＞

今後は、中小小売店等に加え、消費者向けの周知広報が始まります。Web サイトで消費者向けの PR チラシ等を公開していますが、今後はテレビ CM や加盟店での統一ポスター掲示、地図アプリを活用し加盟店位置情報などの情報を発信予定です。

おそらく 10 月以降、多くの消費者がポイント還元対象店舗での買い物を意識し始めると予想されます。消費者から「選ばれる店舗」になるためにも、本制度への参加を検討ください。

＜検討のポイント＞

「キャッシュレス決済の導入は検討しているが、何から考えたらよいかわからない」という中小小売店等が多いと思います。決済手段の種類も豊富で、どういった基準で経営判断すればよいかわからない中小小売店等の皆様にポイントを解説します。

1. 店舗や取扱品・サービスの特徴は？

どのキャッシュレス決済手段が自身の店舗に適しているかわからない場合は、次の観点が役立つでしょう。

- ①客単価が低い店舗は「電子マネー」等プリペイド式の決済を希望する消費者が多く訪れ、逆に客単価が高い店舗は「クレジットカード」決済を希望する消費者が多く訪れる傾向があります。
- ②若者や社会人が訪れる店舗は「スマートフォン」を活用した決済が好まれ、逆に高齢者が多い店舗は「カード式（クレジットカード、電子マネー等）」が好まれる傾向にあります。
- ③周辺の他の店舗で導入されている決済サービスが、貴方の店舗でも利用される可能性が高くなる可能性があります。

2. 必要な設備環境は？

導入にあたって新たな決済端末や通信回線の整備が必要なのか、あるいは既にある通信環境やタブレット・スマホ等を上手く活用できるかで初期導入コストに大きな違いが出てきます。このため、導入に必要な環境は何かを予め確認しておくことが重要です。「QRコード／バーコード決済」では、端末自体が不要場合があります。

3. いくら掛かるのか？

上記 2 で紹介した環境整備に必要な初期費用や、決済ごとに発生する手数料、付随するサービスや機器レンタル等の費用、他にも通信費や振込手数料が発生する場合があります。

4. 入金サイクルは？

売掛金の入金サイクルは、月 1～2 回が主流でしたが、最近では月に複数回入金や翌営業日の入金、売上額が一定金額に達した時点で入金など、バリエーションが豊富になってきました。自身の店舗運営に適した入金サイクルを提供する決済事業者を選ぶとよいでしょう。なお、特定の金融機関の口座開設や、入金の振込手数料を店舗側が負担しなければならない場合がありますので、確認が必要です。

5. コスト以外の条件は？

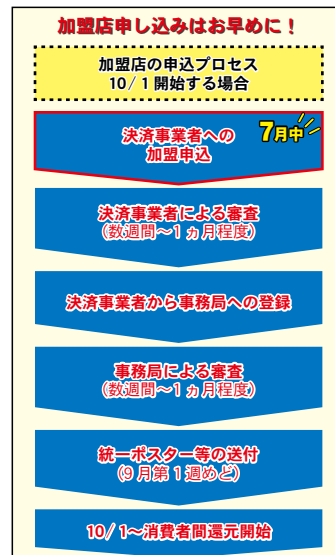
2 年間の契約しきりや、特定の金融機関の口座開設が必要といった条件が提示されるケースがあります。ポイント還元制度では、実施期間中（2019 年 10 月～2020 年 6 月末）と終了後で条件が異なる決済事業者もありますので、よく確認してください。

6. 加盟店の義務は？

本制度に参加した加盟店には、一定の責任や売上等の報告義務が課される場合があります。第 3 回連載でも紹介した「国や補助金事務局による調査への協力」「ポスターの店頭掲示義務」「消費者とのキャッシュレス取引がキャンセル・取消しとなった場合に消費者に対して当該取引のポイントが還元されないようにするための決済事業者への報告義務」等が課される点にも留意が必要です。

7. 追加導入できるサービスや機能は？

決済機能に加え、売上管理や販促等の機能、海外のコード決済サービスも扱えるなど付加的なサービスが提供されています。「導入したら終わり」ではありません。より良い店舗運営を実現するためのツールとして、キャッシュレス決済の導入を検討いただきたいと思います。



消費税率引上げ・軽減税率制度についてのお問い合わせは

新南陽商工会議所 中小企業相談所まで TEL (0834) 63-3315

新南陽商工会議所 消費税軽減税率対策特設ページ <https://www.s-cci.or.jp/shohizei/>





新南陽駅前で和洋菓子店として
営業されている伊豆屋さんを
ご紹介させていただきます。



伊豆屋菓子舗



- 大正10年 先々代 創業
(川崎観音近く)
- 昭和8年 周防富田駅前に
店舗を移す
- 平成23年 店舗リニューアル
- 現在に至る
- 2021年 100周年をむかえる

トマト



夏の冷たいスイーツ

とまとで作った
くずもちの中に、
クリームチーズと白あん
のあんを入れました

コーヒーゼリー



ミルトンコーヒーさんブレンドの
伊豆屋ブレンドコーヒー使用
コーヒー豆も販売しております



礎の友もなか

昔ながらのおみやげ!!
小倉・あおさ・ゆずの3つの味
季節問わずお使いいただけます

おみやげ屋さんとして、地域の皆様
にご利用いただけるお店をめざしています
お中元やお歳暮、心ばかりの品を取りそろえて
お待ちしております。



伊豆屋菓子舗

周南市清水 1-10-4

☎ (0834) 62-2523

営業時間 9:00 ~ 19:00

定休日 火曜日(例外あり)





「地元メディアとのつながりつくるプレスリリースを」

日経BP社「日経ビジネス」 シニアエディター 渡辺 和博

■コラム／

渡辺 和博
わたなべ・かずひろ

1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞入社。全国各地のものづくり企業、自治体、地域商社やDMOなどを取材、地域に持続的に稼げるビジネスをつくることをテーマにした著書『地方発ヒットを生む逆算発想のものづくり』がある。全国の商工会議所などで地域活性化や名産品開発を支援する講演などを実施している。

地方発でヒット商品を生むために欠かせない要素に「情報発信」があります。そもそも地方の規模の小さい事業者がヒット商品を生むためには、ただ良い商品やサービスをつくればというものではありません。その良いものの情報を良さを理解してくれるお客さんに的確に届ける必要があります。そうしないと知られない、評価されないからです。

近年、所得の伸び悩みもあって消費者は無駄なお金を使わなくなっています。どんなに少額な支出でも「理由のないものは買わない」という傾向が強まっています。ですから、良いものをつくっても、それを買ってもらうためには、商品だけでなく情報を届けることが販売の両輪なのです。

では、具体的に情報発信はどうすればよいのでしょうか。テレビ、ラジオ、雑誌、新聞、インターネットなどのメディアに広告料金を払って情報を拡散してもらおうというのが一般的ですが、地方の小規模事業者にとっては、どのメディアに載るのが正しいのか、それに払う費用はいくらが妥当なのかを判断することは簡単ではありません。

できるだけ、費用を遣わないで情報発信する方法は、大きく二つあります。一つは、自分でウェブサイトをSNSを使って発信する方法です。もう一つは、商品やサービス、イベントなどの情報をまとめた文書（プレスリリース）をつくらせて、地元の新聞社やラジオ・テレビ局、タウン情報誌の編集部などに情報提供し、そこで取り上げてもらうという方法です。

今回はプレスリリースを地元メディアに売り込む作戦について考えてみます。

プレスリリースは、メディアに記事を書いてもらったり、番組内で取り上げるための「ネタ」になる文書です。どのような文書かといえ、もったいなく手の記事や番組をつくりやすいように、必要な情報が分かりやすく整理されていることが重要です。新聞記事は、5W1Hが基本情報です。つまり、いつ（When）、どこ（Where）、誰（Who）、なぜ（Why）、何を（What）、どのように（How）です。これらが明確になっていれば、記事は書きやすいのです。あとは、タイトルの参考となるように、いったい何がニュース（新しい情報）で、面白いのか、書かれていて、さらに詳しい情報を知りたい人のために連絡先や担当者が明記されている必要があります。

この文書（A4判1〜3ページ程度）をつくらせて、写真などとともに地元の新聞社やテレビ局、タウン誌の編集部に送るわけですが、掲載してほしいコラム名や番組名を書いて宛先を「ご担当者様」とすればとりあえず、そこまでは届きます。

全国ネットのテレビや雑誌に取り上げられて地方の商品がブレイクした例はたくさんあります。実はこうした全国メディアも地方ネタを探すときに地方メディアのニュースサイトやタウン情報誌を参考にしてはいるのです。

ですから、日頃から地元メディアとつながりを持つておくことは、全国の市場につながるルートを用意することでもあるのです。

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.71% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.31%(令和元年5月7日現在)

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。



【教育ローンコールセンター】



0570-008656 または ☎(03)5321-8656



6/20
開催



第30回「小さな親切」運動 新南陽支部総会&記念講演会



▲挨拶する三浦支部長

「小さな親切」運動新南陽支部総会講演会を当商議所にて開催。当日来賓として、上杉新南陽総合支所長、小林周南市議会議員、奥田「小さな親切」運動山口県本部事務局長が出席された。

総会では、新南陽ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト新南陽の2団体に実行章の伝達が行われた。

その後、平成30年度事業報告、収支決算、令和元年度事業計画（案）、収支予算（案）等が承認された。

令和元年度 実行章受賞者リスト

新南陽 ライオンズクラブ

「手をつなぐ育成会新南陽地区会」の施設入所者を除いた知的障害者のある39名にクリスマスケーキを贈呈。このプレゼントは同クラブができたころから続いてクリスマスの恒例となっており、今回で53回目となった。

国際ソロプチミスト 新南陽

『周南ふるさとふれあい物産展』で手作りリースや古着など、チャリティーバザーの収益金の一部を市内の児童養護施設「共楽養育園」に贈った。バザーの収益の同園への寄付活動は毎年続けている。



▲授賞式の様子



あなたの周りの
親切さんを
是非ご推薦下さい。



▲講師 竹島知江氏

総会終了後、「小さな親切」運動新南陽支部と新南陽商工会議所の共催で『言葉が変われば心が変わる』と題し、元KRY山口放送アナウンサーで現在はラジオパーソナリティーや司会業を中心にご活躍されている竹島知江氏を講師にお招きし、講演会を開催した。

講演会は心理テストも使いながら進められ、「人となりは言葉にでる」ということから、優しい印象を与えるには母音をはっきり言うことが大事で、また、自分を楽器だと思って挨拶すると『挨拶の裏側にある気持ち』が相手に届くものという竹島氏のお話に、参加者たちは熱心に耳を傾けていた。

税務・経理の なんでも無料相談



末次達夫氏



■講師…末次 達夫 税理士
(当商議所顧問税理士)

■日時… 8月6日(火)
8月20日(火)
8月27日(火)

■時間…13:00～16:00

■場所…新南陽商工会議所 2F 相談室

お盆休みのお知らせ

8月14日(水)、15日(木)

就業規則により当商工会議所を閉所させていただきます。ご迷惑をおかけ致しますが、ご協力をお願い致します。

化学には

がある。

東ソー株式会社
南陽事業所
<http://www.tosoh.co.jp/>

～灯ろうを眺めながら、美味しい時間を～

第6回 ムーンフェスタしんなんよう



10/19[±]
開催決定!!

ムーンフェスタしんなんよう 2ℓペットボトルご提供のお願い

足元の照度を上げるため、今年もペットボトル照明を設置します。

会員事業所のみなさまにおかれましても、ぜひペットボトルの収集とご提供にご協力下さいますようお願い申し上げます。なおご連絡いただければ回収に伺います。

【TEL 63-3315 担当：林・高瀬】

- ・ペットボトルの容量は2ℓに限ります
- ・2ℓであればどのタイプのものでも構いません
- ・ペットボトルは洗浄したものをいただけると大変助かります